

令和7年第7回鹿角市教育委員会

会 議 錄

令和7年11月27日

鹿角市教育委員会

令和7年第7回 鹿角市教育委員会会議録

令和7年第7回鹿角市教育委員会会議を令和7年1月27日午後1時15分鹿角市役所教育委員会に招集した。

1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長 阿部 義弘
教育委員 田中 喜昭
教育委員 和田 学
教育委員 吉田 孝子

2 欠席した者の氏名は、次のとおりである。

教育委員 安倍 良行

3 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育部長	黒澤 香澄
大湯ストーンサークル館長	花海 義人
総務学事課長	似鳥 映
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充
生涯学習課長	黒澤 香澄
スポーツ振興課長	古田 渡
スポーツ振興課政策監	田原 智明
総務学事課学事指導班指導主事	米田 樹史
総務学事課主幹兼学事指導班長	田村 めぐみ
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村木 芳学
生涯学習課主幹兼文化財振興班長	鎌田 小百合
生涯学習課文化の杜交流館長	成田 和明
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 美佳子
総務学事課主幹兼総務班長	大森 美佳子

4 付議した議題は、次のとおりである。

(1) 議案

議案第36号 指定管理者の指定について（鹿角市先人顕彰館）
議案第37号 教育財産の取得の申出について
議案第38号 令和7年度一般会計補正予算第6号（教育費）について

5 議事の大要は、次のとおりである。

教育長 先ほどはお疲れ様でした。ただいまから、令和7年第7回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議は、はじめに事務局より報告を受け、その後に議案3件についてお諮りいたします。それでは、事務局からの報告を受けます。事務局、お願ひいたします。はい、総務学事課長。

総務学事課長 はい。報告事項について、はじめに総務学事課からご報告いたします。

1の学校給食の改定についてですが、物価高騰の影響により、改定前の給食費では、学校給食の適正な提供が困難でありましたので、年度途中ではありましたが、11月から、1

食あたりの給食費を一律30円増額し、小学校360円、中学校400円に改定しております。経緯としましては、給食で提供する米は、秋田県学校給食会から納入しておりますが、10月17日に、学校給食会から通知が届き、11月から、納入する米を新米の令和7年産米に切り替え、その価格を10kg7,800円とするとの内容がありました。10月までは、令和6年産米を10kg5,100円で納入しておりましたので、11月から、米の納入価格が1.5倍以上となるものがありました。若干の増額であれば、メニューや食材を工夫しながら、やりくりすることも考えられましたが、想定以上の米の価格の高騰のほか、すでに牛乳が4月から値上げされておりましたので、給食費を上げなければ、栄養バランスや質・量を維持できないと判断し、保護者をはじめ関係者への周知期間も短く、急な改訂ではありましたが、11月から給食費を増額することいたしました。なお、保護者負担額については、物価高騰での保護者支援として、据え置くこととし、改定前までの保護者支援分の1食あたり35円に加え、今回の増額分の30円についても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとしており、関連予算を12補正予算に計上することとしております。説明は以上です。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。生涯学習課からです。1の鹿角市民俗芸能フェスティバルについてですが、12月7日、日曜日、午後1時から文化の杜交流館コモッセ文化ホールを会場に開催いたします。今年度は、市内から水沢盆踊り太鼓、花輪祭の屋台行事、毛馬内の盆踊、県内から大館市の代野番楽、男鹿市の男鹿なまはげ太鼓より出演いただき、全5団体による太鼓や舞の披露を予定しております。民俗芸能の保存伝承及び後継者の育成にもつながるイベントですので、委員の皆様におかれましても、是非、ご来場いただきますようお願いいたします。

2点目の令和7年度二十歳のつどいについてですが、令和7年度二十歳のつどいについてですが、令和8年1月11日、日曜日、午後3時から文化の杜交流館コモッセ文化ホールを会場に開催いたします。対象者は、今年度20歳、21歳となる方です。ここで人数の訂正をお願いいたします。資料記載の239人を241人に訂正願います。その他、参加については、会場参加といたします。委員の皆様にもご案内いたしますので、出席方よろしくお願ひいたします。生涯学習課からは以上です。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。次に各種スポーツ大会についてありますが、はじめに、サマーノルディックスキー大会がありますが、去る10月3日から5日まで、花輪スキー場を会場に、全国から207名の参加を得て開催いたしました。高校生の種目においては、女子ノルディックコンバインド競技で鹿角高校の海沼選手が見事に優勝を飾ったほか、他の全ての競技種目において鹿角高校の選手が入賞するなど、地元選手の活躍が光った大会となりました。

次に、ディスタンスチャレンジですが、陸上競技におけるジュニア期の競技力向上などを目的として、今年度も5月から10月までの期間に計5回開催しており、去る10月29日をもって今年度の開催を終了しております。今年度は、対象の小学生、延べ214人のほか、未就学児や中学生などからも広く参加をいただき、スポーツに親しむ機会の拡大にも寄与できたものと捉えております。報告は以上です。

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので報告を終わり案件に入ります。はじめに、議案第36号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、議案資料の1ページをお願いいたします。議案第36号、

指定管理者の指定についてですが、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定することについて、鹿角市長に申し出るものとする。令和7年11月27日提出 鹿角市教育委員会教育長。

中ほどの表にありますとおり、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称は、鹿角市先人顕彰館です。指定管理者となる団体の名称は、内藤湖南先生顕彰会、事務所の所在地は、鹿角市十和田毛馬内字柏崎3番地の2、指定の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年です。提案理由は、施設の効率的管理・運営を図るものですが、鹿角市先人顕彰館については、施設の性質及び地域の実情などを踏まえ、引き続き公募によらない選定方式により指定管理者を選定し、提案するものです。なお、指定管理期間を1年にすることについては、市の「行政経営基本方針（案）」に基づき、今後、施設の在り方を検討するためであることを申し添えます。

2ページをお願いします。団体の概要ですが、内藤湖南先生顕彰会は、会長が馬渕大三、所在地は、先ほど説明したとおり、鹿角市十和田毛馬内字柏崎3番地の2であります。同団体は、内藤湖南先生の事績研究調査、顕彰を目的に昭和55年に設立されております。指定管理者が行う業務ですが、先人顕彰館の設置目的に沿い、資料の収集、保存、事績の調査研究及び展示などを主なものとしております。説明は以上となります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。では、ないようですので、議案第36号について原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。次に議案第37号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。それでは議案資料の3ページをお願いします。議案第37号 教育財産の取得の申出について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産の取得について、次のとおり鹿角市長に申出をするものとする。令和7年11月27日提出 鹿角市教育委員会教育長。

提案理由ですが、鹿角市野球場施設の充実を図るため、旧十和田高等学校野球場の取得を申し出るものであります。なお、参考にありますとおり、教育財産を取得するにあたって、市長に申出をする必要があることから、議決を経て申出をするものであります。

4ページをお願いします。申出をする財産などですが、5ページ、6ページの議案資料を合わせてご参照ください。1の申出をする財産は、鹿角市十和田大湯字太田川原8-1ほか、に所在する、旧秋田県立十和田高等学校野球場であります。地目は、学校敷地で、地積は2万85.58平方メートルです。また、附属する構造物等は、同敷地内に所在する木造1階建ての野球部部室79.49平方メートルと、野球場ポンプ場13.24平方メートルの2棟であります。2の所有者は、秋田県であります。3の教育財産取得の目的ですが、鹿角市野球場として整備することで、利活用されていない遊休施設の有効活用を図るとともに、公共に供するスポーツ施設として再生させることで、広くスポーツの発展に寄与することを目的とするものであります。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。鹿角市野球場の施設は他にもあると思いますが、新たに取得して活用するという需要があると見込んでのことでしょうか。

教育長 はい、政策監。

スポーツ振興課政策監 はい。現在、城山野球場、それから毛馬内野球場、2箇所市営野球場としてありますが、毛馬内野球場については、ネット、フェンス、バックネット裏にダックアウトのような形で建造物、トイレ等がありますけれども、こちらの方の老朽化がかなり進んできているということもあります。グランドの方の整備もしていますけれどもどちらの方にお金を投入するよりは、現在ある旧十和田高校野球場の方を活用させていただければ、利用者の方々にも使っていただけるという考え方のもと、最初は3つの野球場を所有ということになると思いますけれども、いずれはそのような形で毛馬内野球場の方は廃止したいなという考え方のもと、取得することにしたものです。以上です。

教育長 委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。付属する構造物は、高校で使っていた野球部の部室と野球場のポンプ場ということでしたが、以前はビニールハウスもあったと思いますが、今はどのような状況でしょうか。

教育長 はい、政策監。

スポーツ振興課政策監 はい。現在もビニールハウスの方は建てたままというか、当初のとおりのままありますが、基礎等がないので仮設のような形で、構造物としてはこちらの方に記載はございません。

委員 わかりました。

教育長 他にございますか。はい、委員。

委員 はい。今回、野球場のみということで、5ページに載っている学校は県の所有のままということでおよろしいですか。

教育長 はい、政策監。

スポーツ振興課政策監 はい。今回の取得に関しましては、野球場のみを取得させていただくことで考えておりますので、5ページに載っている旧十和田高校の建物の取得については、また別途考える形になると思います。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。今回取得を進めたいのは学校全体ではなくて、あくまでも6ページの野球場そのものの施設ということになります。ただ、今回取得を申し出ることに議決をいただくわけでして、これが県の公共施設総合管理計画の中で整理されて、鹿角市が使えるようになるかどうかというのはまた別になるわけですけれども、県の方では学校の建物と敷地をワンセットで活用を図りたいというのが県の方向でありまして、それはまだ崩れおりませんけれども、立地上は2つに分かれていることもあります。今回教育委員会として申出をして活用することを示しながら、活用できるかを話を進めさせていただければというふうに思っています。

教育長 よろしいでしょうか。

では、他にないようですので、議案第37号について原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。次に議

案第38号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。総務学事課長。

総務学事課長 はい。資料の7ページをお願いします。議案第38号 令和7年度一般会計補正予算第6号（教育費）についてです。令和7年度一般会計補正予算第6号（教育費）を別紙のとおり定めることについて、鹿角市長に申し出るものとする。令和7年11月27日提出。鹿角市教育委員会 教育長。

8ページの令和7年度一般会計補正予算第6号です。次の9ページをお願いします。「歳入」です。14款2項1目、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金384万3千円は、政策企画課の所管となります。はじめに報告しました「給食費の改定」に伴う保護者負担分に、国の物価高騰対応の交付金を充当するものです。次に、20款5項4目、納付金の一番下の学校給食費納付金は、給食費の増額に伴う小中学校の保護者以外の教職員のほか、給食を提供している比内支援学校からの納付金を計上するものです。次に10ページは、歳出の総括表ですが、今回の補正では、10款の各項目において、人件費の調整を行っております。主な内容は、秋田県人事委員会の勧告を鑑み、給料表のほか、期末手当及び勤勉手当の支給月数などの改定を行うものです。

次のページをお願いします。人件費以外の教育委員会の主な歳出の補正予算に関しましては、主要事業・事務の概要で説明いたします。10款1項4目、教育センター費の30万円は、臨床心理業務委託料を追加するもので、特別支援学級への入級などの判断のための心理判定、不登校傾向などで学校生活に不安のある児童生徒や保護者へのカウンセリングの臨床心理業務の増加などにより、委託料が不足する見込みにあることから追加するものです。次に、10款2項1目、小学校施設管理費の885万5千円は、十和田小学校のプールのろ過タンクを交換するための修繕料の追加で、今年のプール使用中に、ろ過タンクに亀裂が生じ、漏水が発生したため、交換修繕を行ったものです。来年のプール使用前までに、修繕を終える必要があるため、今年度中に着工し、工期が年度を超えることから、繰越明許費を設定します。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。続きまして、6項2目、「スポーツ交流事業」の55万7千円の増額は、国際チャレンジ杯サッカー秋田県予選大会の中止に伴う補助金の減額と、スポーツ合宿奨励補助金の今後の利用見込みによるものです。同じく「はばたけアスリート鹿角コーチング事業」66万6千円の増額は、今後開催される全県規模以上の中学生を対象とした大会への派遣見込みによるものです。

教育長 はい、総務学事課長。

総務学事課長 はい。最後に、10款6項4目、学校給食費の471万4千円は、11月からの給食費の増額にかかる賄材料費を追加するものです。議案第38号の説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。臨床心理業務にあたっていただいている臨床心理士の方は、何名お願いしているのでしょうか。

教育長 はい、班長。

総務学事課主幹兼学事指導班長 はい。年度初めに個別に契約させていただいておりますが、最初2名委託しておりました。今回、1名の臨床心理士の先生が体調を崩されまして、急遽もう2名追加で委託契約させていただいた経緯もあり、その方が遠方に住んでいたので、その方にこちらに来ていただく交通費の増額が見込まれるということで、今回追加の予算を上げさせていただいております。

教育長 よろしいでしょうか。はい、委員。

委員 はい。スクールカウンセラーにもあたっていただいている方だと思いますが、学校の方からも、何か困りごとがあったら、スクールカウンセラーの先生がこの日に来るよということを子どもたちに伝えていて、活用されているというのは見聞きしておりますので委託料の増額ではありますけれども、引き続き、子どもたちの安心のために業務にあたっていただきたいなと思ってお伺いしました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

ないようですので、議案第38号について原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。

以上をもちまして予定された案件については終了いたしました。その他について委員の皆様、事務局より何かございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上を持ちまして会議を閉じます。

(午後1時35分 閉会宣言)